

報道関係者 各位

令和 6 年 7 月 1 日  
(担当) 国際部 国際部長 田中 大祐  
経営企画部 広報課長 江崎 麻美  
(電話) 03 (3506) 9456

## PMDA 初の海外拠点としてアジア事務所を設立

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA：理事長 藤原康弘）は、令和 6 年 7 月 1 日に PMDA で初の海外事務所となるアジア事務所（事務所長 北原淳）を設立しましたので、お知らせします。

日本を含むアジア諸国の健康・安全の向上に積極的に貢献するため、当該地域における革新的な医薬品・医療機器等へのアクセスの改善に向け、アジア各国との薬事規制調和の推進及びアジア各国において臨床開発が円滑に進められるよう薬事規制環境の整備支援が必要です。

これらの課題に積極的に取り組むため、PMDA は、これまでのアジア各国、特に ASEAN 諸国との関係性や地理的好条件等を総合的に判断し、タイ王国バンコク都にアジア事務所を設立することとしました。アジア事務所では、アジア各国の薬事当局との規制連携基盤の構築、アジア地域に進出している企業・団体及び現地企業・団体との薬事規制に関する情報交換・各種相談等、並びにこれらに関連する業務を行います。

本日付けで就任しました北原淳アジア事務所長は、「アジア諸国の皆さまとともに、健やかに生きる世界を作るために取り組んでいきたい」と話しています。

アジア事務所の設立は、PMDA の第 5 期中期計画の方向性の 1 つである「国際的な貢献・提案能力の強化」を進めるにあって、PMDA 海外拠点の整備の実現に資するものです。また同時に、政府が進めるアジア健康構想を踏まえて策定された「アジア医薬品医療機器規制調和グランドデザイン」（令和元年 6 月 20 日健康・医療戦略推進本部決定）及びその後の各種政策にも沿うものとなっています。

また、アジア事務所の設立を記念して、厚生労働省とともに 8 月 29 日にバンコクで、アジア規制連携国際シンポジウムの開催を予定しています。



アジア事務所に関して、このたび就任したアジア事務所長によるブリーフィング（アジア規制連携国際シンポジウムの開催についてを含む）、質疑応答等を行う報道関係者向け説明会を、8月7日に開催いたします。詳細については広報課までメールにてお問い合わせください。（メール：kouhou[at]pmda.go.jp ※迷惑メール防止対策をしているため、[at]を半角アットマークに書き換えてください。）。

（参考：アジア事務所所在地）

住所 388 Exchange Tower, 22nd FL. Unit 2202-2, Sukhumvit Road, Khlong Toei, Khlong Toei, Bangkok 10110